

家計保障定期保険NEO[®] [無配当]

就業不能保障プラン

家計保障定期保険(無解約返戻金型) 特定疾病・重度介護保険料払込免除特則、5疾病・重度介護家計保障特約 付加



TOKIO MARINE
NICHIDO



万一のときも、働けなくなっても
毎月のお給料のように
給付金が受け取れ、家計を支えます!

保険期間は最長75歳まで、
1歳刻みで必要な保険期間を設定いただけます。

専業主婦(主夫)や資産生活者の方も、
ご契約いただけます。



2種類の一時金をご用意!
様々な費用の備えに活用できます!

5疾病・重度介護家計保障特約

5疾病初期入院給付金

5疾病*で入院した場合の
「初期費用」等に備えることができます。

特約給付金月額 × 2

オプション

重度5疾病・重度介護一時金特約

重度5疾病・重度介護一時金

5疾病*で所定の就業不能状態になられた場合や
病気やケガで所定の要介護状態になられた場合の
「自宅療養費用」等に備えることができます。

重度5疾病・重度介護一時金

100万円 200万円 300万円

ご契約時に、一時金額をご選択いただけます。

いずれの一時金も、支払限度回数は保険期間を通じて、1回となります。

*5疾病とは

悪性新生物(がん)
※1 ※2

急性心筋梗塞

脳卒中

肝硬変

慢性腎不全
※3

※1 「上皮内新生物」は対象となりません。

※2 責任開始日からその日を含めて90日を経過する日以前(責任開始期前を含みます。)に悪性新生物に罹患した場合、給付金等はお支払いしません。この場合、その後新たに悪性新生物と診断確定されても、給付金等をお支払いしません。

※3 「慢性腎不全」とは、日本腎臓学会編「CKD診療ガイド2012」による慢性腎臓病の重症度分類において、ステージG4またはG5に分類されるものをいいます。



タバコを吸っていないければ、
保険料が割安になります!

喫煙状況等に応じて、非喫煙者保険料率または標準保険料率が適用されます。



喫煙の状況に関する告知に加えて、当社所定の喫煙検査をお受けいただきます。喫煙者でなくとも、受動喫煙等の影響で、非喫煙者保険料率を適用できない場合があります。

万一のときも、働けなくなっても 毎月のお給料のように給付金をお届けしま

【保険金・給付金等のお受け取り例】 脳卒中で20日以上入院治療後、ご契約から10年1か月目に所定の就業不能状態がその後ご契約から20年1か月目に死亡された場合。

脳卒中で入院する

5疾病初期入院給付金

A 20万円

特約給付金月額×2

脳卒中で所定の就業不能状態が60日を超えて継続する

オプション

重度5疾病・重度介護一時金

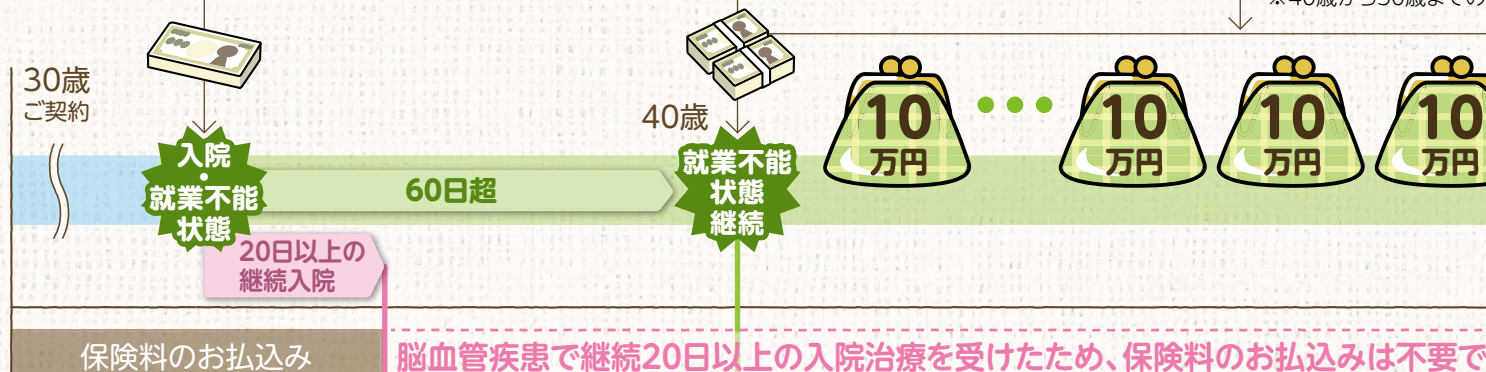
B 100万円

重度5疾病・重度介護給付金

月額10万円×120回【10年】

C 1,200万円

※40歳から50歳までの



将来の**保険料のお払込みは不要**です。

特定疾病・重度介護保険料払込免除特則

以下のいずれかに該当したとき、**将来の保険料のお払込みが不要**となります。

悪性新生物(がん)^{※1} 初めて診断確定されたとき^{※2}

心疾患^{※1}・脳血管疾患

心疾患・脳血管疾患

または

急性心筋梗塞・脳卒中

所定の手術または継続20日以上入院治療を受けたとき

所定の就業不能状態が60日を超えたとき

肝硬変・慢性腎不全^{※3} 所定の就業不能状態が60日を超えたとき

病気やケガによる介護 病気・ケガを原因とした所定の要介護状態が180日を超えたとき

※1 「上皮内新生物」や、「高血圧性心疾患」は、お払込みの免除対象にはなりません。

※2 責任開始日からその日を含めて90日を経過する日以前(責任開始期前を含みます。)に悪性新生物に罹患した場合は、保険料の払込免除はいたしません。この場合、その後新たに悪性新生物と診断確定されても、保険料の払込免除はいたしません。

※3 「慢性腎不全」とは、日本腎臓学会編「CKD診療ガイド2012」による慢性腎臓病の重症度分類において、ステージG4またはG5に分類されるものをいいます。

毎月の給付金と一時金で、あなたとご家族の生活をサポート

5疾病・重度介護家計保障特約

重度5疾病・重度介護給付金

5疾病初期入院給付金

オプション

重度5疾病・重度介護一時金特約

重度5疾病・重度介護一時金

A 5疾病^{※4}の治療を目的として所定の入院をしたとき、**特約給付金**の月額2か月分をお受け取りいただけます。

B C 5疾病^{※4}を直接の原因とする就業不能状態^{※5}が60日を超えて継続したと診断されたとき、または病気やケガを原因とする要介護状態^{※6}が180日を超えて継続したと診断されたとき、

B 重度5疾病・重度介護一時金をお受け取りいただけます。

C 重度5疾病・重度介護給付金を給付金支払期間満了日まで毎月お受け取りいただけます。

※4 5疾病とは、悪性新生物(がん)、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全です。詳細はP1「5疾病とは」をご確認ください。

※5 就業不能状態とは、下記のいずれかに該当したとき。

5疾病の治療を目的として、病院または診療所において入院している状態

5疾病により、医師の指示を受けて自宅等で療養しており、職種を問わず、すべての業務に従事できない状態

※6 要介護状態とは、

常時寝たきり、かつ、右の⑥-⑧のいずれかに該当する状態

器質性認知症、意識障害のなかで、他人の介護を必要とする状態

す!

が60日を超えて継続、

る

期間

す

!

約

給付金

超えて
する要

。日
日まで

態とは、下記のいずれかに該当したとき。

状態で、右の③に該当し、
～⑤のうち2項目以上に該当して
必要とする状態

と診断確定され、
い状態において見当識障害があり、
介護を必要とする状態

ご契約例

- ご契約年齢:30歳(男性)
 - 保険料払込期間:60歳まで(30年)
 - [主契約]基準給付金月額:10万円
 - 5疾病・重度介護家計保障特約 給付金月額:10万円 給付金支払期間:保険期間満了日まで
 - 重度5疾病・重度介護一時金特約:100万円
 - 非喫煙者保険料率適用
 - 特定疾病・重度介護保険料払込免除特則付加
 - 保険期間(家計保障期間):60歳まで(30年)
 - 最低支払保証期間:2年(主契約・特約共通)
- 月払保険料(口座振替扱):6,080円

死亡

死亡保険金 (毎月受取の場合)

月額10万円×120回【10年】

□1,200万円

※50歳から60歳保険期間満了まで

ご契約例の総受取額は…

A + B + C + D

2,520万円

50歳
死亡

10
万円

10
万円

10
万円

10
万円

10
万円

10
万円

60歳
保険期間
満了

保険期間(家計保障期間)・保険料払込期間

毎月の給付金で
ご家族の生活をサポート!

家計保障定期保険(無解約返戻金型)＜主契約＞

死亡保険金

高度障害保険金

D 保険期間中に、**死亡または所定の高度障害状態**になられたとき、**家計保障期間満了日まで毎月、所定の給付金をお受け取りいただけます。**

D 毎月の給付金にかえて、**保険金の全額または一部**の一時受取を選択することができます。

主契約の保険金をお受け取りいただくことになった場合は、特約の給付金はお受け取りいただけません。

「最低支払保証期間」があるので安心!

家計保障定期保険(無解約返戻金型)＜主契約＞

死亡保険金

高度障害保険金

5疾病・重度介護家計保障特約

重度5疾病・重度介護給付金

- 主契約、5疾病・重度介護家計保障特約のお支払事由に該当した日から、保険期間満了日までの期間が「最低支払保証期間」に満たない場合は、保険期間満了日にかかわらず、「最低支払保証期間」を通じて所定の給付金をお受け取りいただけます。

例えば

保険期間が60歳までで最低支払保証期間が2年のご契約をされ、59歳で死亡された場合、2年分の給付金をお受け取りいただくことができます。

死亡保険金

月額10万円×24回【2年】

240万円

10
万円

59歳

死亡

10
万円

10
万円

最低支払保証期間:2年

60歳
保険期間満了



保険金・給付金をお支払いできない場合、保険料払込免除とならない場合があります。詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

月払保険料例表 (口座振替扱)

ご契約例

- 性別:男性 ●保険期間(家計保障期間):60歳まで ●保険料払込期間:60歳まで
 - [主契約]基準給付金月額:10万円 ●5疾病・重度介護家計保障特約 給付金月額:10万円
 - 重度5疾病・重度介護一時金特約:100万円 ●特定疾病・重度介護保険料払込免除特約付加
- *喫煙状況等に応じて、非喫煙者保険料率または標準保険料率が適用されます。

5疾病・重度介護家計保障特約の「給付金支払期間」と、「最低支払保証期間」の組み合わせは以下の5タイプのお取り扱いとなります。
「最低支払保証期間」は主契約と5疾病・重度介護家計保障特約で共通となります。

(2018年4月2日現在)

	Aタイプ		Bタイプ		Cタイプ		Dタイプ		Eタイプ	
給付金支払期間 (特約)	2年		5年		保険期間満了日まで		保険期間満了日まで		5年	
最低支払保証期間 (主契約)(特約)	2年		5年		2年		5年		2年	
ご契約年齢	非喫煙者 保険料率*	標準 保険料率*	非喫煙者 保険料率*	標準 保険料率*	非喫煙者 保険料率*	標準 保険料率*	非喫煙者 保険料率*	標準 保険料率*	非喫煙者 保険料率*	標準 保険料率*
30歳	3,770円	4,360円	5,070円	5,820円	6,080円	6,810円	6,760円	7,570円	4,300円	5,010円
31歳	3,890円	4,490円	5,230円	6,000円	6,290円	7,030円	6,980円	7,800円	4,440円	5,170円
32歳	3,990円	4,610円	5,390円	6,190円	6,490円	7,250円	7,200円	8,050円	4,590円	5,320円
33歳	4,110円	4,740円	5,550円	6,410円	6,700円	7,490円	7,430円	8,340円	4,740円	5,510円
34歳	4,210円	4,890円	5,740円	6,630円	6,900円	7,740円	7,670円	8,610円	4,890円	5,710円
35歳	4,350円	5,040円	5,950円	6,860円	7,130円	7,990円	7,930円	8,890円	5,070円	5,910円
36歳	4,480円	5,210円	6,150円	7,120円	7,350円	8,250円	8,190円	9,200円	5,250円	6,140円
37歳	4,630円	5,370円	6,380円	7,380円	7,590円	8,500円	8,450円	9,500円	5,450円	6,360円
38歳	4,780円	5,560円	6,600円	7,650円	7,830円	8,770円	8,730円	9,800円	5,660円	6,590円
39歳	4,960円	5,740円	6,870円	7,940円	8,080円	9,030円	9,030円	10,130円	5,900円	6,830円
40歳	5,120円	5,920円	7,130円	8,250円	8,320円	9,290円	9,320円	10,460円	6,110円	7,080円
41歳	5,280円	6,100円	7,410円	8,570円	8,560円	9,540円	9,570円	10,730円	6,350円	7,340円
42歳	5,450円	6,300円	7,710円	8,910円	8,790円	9,790円	9,810円	11,030円	6,600円	7,610円
43歳	5,610円	6,470円	8,020円	9,250円	9,000円	10,000円	10,050円	11,290円	6,860円	7,870円
44歳	5,770円	6,660円	8,340円	9,610円	9,210円	10,190円	10,270円	11,550円	7,120円	8,130円
45歳	5,930円	6,840円	8,680円	9,960円	9,370円	10,340円	10,480円	11,770円	7,380円	8,380円

保険期間・保険料払込期間は当社取扱いの範囲内で選択可能です。詳しくは、取扱者/代理店にお問い合わせください。
上記以外のプラン、女性の保険料についても取扱者/代理店にお問い合わせください。

死亡保険金等の税法上の取扱について

保険金の月払給付を受け取る場合には、受け取る給付金のうち一部が所得税の課税対象となります。

2018年2月現在の税制に基づく一般的な取扱です。個々のお客様の実際の税務処理については、所轄の税務署・税理士等専門家にご確認ください。

あんしん生命のお客様へのサービス この保険にご契約のお客様・ご家族は無料(*)でご利用いただけます。

サービスは予告なく変更される場合があります。各サービスは当社がグループ会社および提携会社を通じて提供します。詳細については、各サービスのチラシをご覧ください。

メディカルアシスト(各種医療サービス)

緊急医療相談/一般の健康相談

24時間 365日対応

- 急に激しい頭痛。どうしたらいいの…
- もらった薬の副作用が知りたい。



医療機関案内

24時間 365日対応

旅行先で急病！
最寄りの病院
を知りたい!!



がん専用相談窓口

事前にご予約ください

抗がん剤を投与する予定。
精神的にも体力的にも不安…



転院・患者移送手配

24時間 365日対応

出張先で倒れ入院。自宅近くの病院に転院したい…
(*)転院・移送の実費についてはお客様のご負担となります。



予約制専門医相談

事前にご予約ください

持病の腰痛が
気になる。
良い治療法は
ないかな…



☎ 0120-363-992

人間ドック・脳ドック・がんPET検診優待サービス

☎ 0120-633-877

受付時間 平日9:30~17:30
(土曜・日曜・祝日、8/12~8/16、12/29~1/5は休業となります。)

受診費用の実費については、お客様のご負担となります。

がんお悩み訪問相談サービス

☎ 0120-363-992

予約受付
24時間
365日対応

このチラシは、商品の概要を説明しています。詳細につきましては、「パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

取扱者/代理店

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 〒100-0005
http://www.tmn-anshin.co.jp/

<生命保険についてのご相談・お問い合わせは>

カスタマーセンター

☎ 0120-016-234

受付時間 平日 9:00~18:00

土曜 9:00~17:00

(日曜・祝日・年末年始を除きます。)



TOKIO MARINE
NICHIDO